

会 議 録

第4回定例会

開会 平成30年5月24日

教育委員会会議録

1 開 会 平成30年5月24日 午後1時30分

2 閉 会 平成30年5月24日 午後2時30分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委 員	松重 和美
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	勢井 研
教 育 次 長	青山 佳裕
教 育 次 長	竹内 敏
教 職 員 課 長	藤川 正樹
教 育 政 策 課 長	臼杵 一浩
教 育 政 策 課 副 課 長	木下 淳子

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項2 平成31年度徳島県公立小・中学校、高等学校・特別支援学校校長及び
教頭任用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

松重委員：校長の企画経営力をどう評価するのか。また、いわゆる民間人校長は、想定していないのか。

教職員課長：この要綱に基づく審査では民間人の登用は想定していない。

松重委員：いろいろ課題はあると思うが、そういう議論は今まであったのか。

また、選考条件を一種免許から二種免許に拡大すれば、高校の先生のうち、小中の二種免許を持っている先生は、小中の管理職にもなれるのではないか。できるだけ門戸を広げて、多様な考えを持った人物が応募できるのではないのではないか。

教職員課長：高校では、今回、県が発行する特別免許のみの保持者にも、門戸を広げた。さらに、今後どのように広げるかを考えなければいけないと思う。

教育長：企画経営力をどう評価するかについては、学校によってそれぞれのミッションや役割が異なっているため、受審者が学校の目指すべき姿をしっかりと理

解した上で、どう変えていくのかといったビジョンを明確に描くことができているか等について、面接等で見ることとしている。

教職員課長：企画経営力については、課題論文でもしっかりと問うよう設定している。

教育長：民間人の登用については、いろいろと課題が出てきたところがある。他県では上手くいかなかったことなどもあって、減少傾向にある。徳島県では、現在は小中高に民間人校長はいないが、検討は常にしていかなければならないと思っている。また、経歴だけではわからない部分がある。適任者がいれば対応できるように準備はしていきたい。

次に校長が他の校種で校長をすることについては、中学校の先生が小学校の校長にという例はある。ただ、高校でずっといた先生が、いきなり中学校で校長というのは難しいところもある。

教職員課長：高校から特別支援学校へ行って活躍した先生もいるので、枠にとらわれない方向で考えていきたい。

教育長：教頭は授業をしなければいけないが、校長は経営者であるので、今後、どのように門戸を広げていくかを研究する必要がある。

小林委員：民間から登用するよりも校種を超えることの方が遥かに可能性は高いのではないか。

河口委員：女性の管理職登用に対して配慮がされていると感じた。養護教諭にも素晴らしい方がいる。学校の管理職は、早期から中核となるポストに女性を就けて、学校経営や運営のやりがいに触れさせて、管理職への意識をつけさせて欲しい。女性の特性がこれからの学校運営には必要になってくるのではないか。

教育長：今までは、素晴らしい力を持っていながら、家庭のこともあって十分に力を生かせない女性もいた。特に、小学校では指導教諭をめざす方は多いものの、なかなか管理職登用審査を受けていただけない。管理職としての力を持っている方を掘り起こしていきたい。また、家庭のこともできるだけ配慮をしながらやっていきたい。

教職員課長：機会を捉えて今回の変更点をしっかりと周知していきたい。

藤本委員：栄養教諭と養護教諭は女性が多いため、こうした変更はありがたい。校長任用や教頭任用の受審年齢がもう少し下がればいいと思うが、要綱では教頭任用の選考条件に教職経験年数が10年以上とあるが、10年以上でなければならないのか。

教職員課長：10年以上の経験があれば、その他の要件にとらわれず任用できるようになっている。10年以上の経験という条件を変えるととなると根本的な変更となるため、難しい。

教育長：原則ということであるが、国の法定研修は、10年研修もあることから10年は必要ではないか。ただ、例えば23歳で採用になった者は10年経っても33歳であり、教頭任用にはまだ早い。しかし、一方で40歳くらいで採用になったものは、50歳から受審資格ができるのは少し気の毒な気もする。その中には民間の経験があつたりするような人もいる。そうしたこともケースバイケースで考えなければならない。

藤本委員：民間企業では35歳で支店長という人もいる。教頭を経験しないと校長にはなれないので、若い方が教頭になる手立ても必要でないか。

教育長：教頭を経験すると校長になったとき、その経験が役立つ。

教職員課長：民間の方は全く別の規定になると思うので、民間の方を採用する場合は過去の規定などを参考にしたい。

河口委員：教員は教諭の経験を通じて成長する。管理職になるためには年数が必要である。

藤本委員：男女平等であるのに、このように女性の管理職が出てこない現状があるのは、男性の協力が少ないことにその要因の一つがあるように思う。

教育長：県職員などでは、しっかりと女性の管理職を任用している。しかし教員の管理職任用審査では、女性の受審そのものが少ない。その要因の一つに、管理職となった場合に遠距離勤務をしなければならないことがある。また、教頭が多忙となっている状況がある。そこでまずは教頭の働き方も考えなくてはならない。女性が働いていけるような環境を作っていく発想が大事だと思う。

辻委員：校長は1つの学校で何年くらい勤められるのか。

教職員課長：2年ないし3年を標準としているが少し短くなっているかもしれない。

辻委員：高校の校長の2年から3年というのは、短いかもしれない。

教育長：昔と比べると少し短いかもしれない。そのあたりについては考えたい。高校では、学校ごとにその特色が違う。あまり短いとやりたいことができないうちに異動しなければならないことになる。

松重委員：校長や教頭の仕事の内容そのものの見直しをしないといけないのではないか。それともう一つは、校長や教頭をサポートする体制が必要ではないか。例えば管理職の用務の一つを、次を担う人に分担するとか、用務の分担化を図るなどの見直しが必要である。

教育長：管理職にとって働きやすい環境をしっかりと考えていかなければならない。

副教育長：具体的に何ができるか検討していきたい。本年度は学校の業務改善に向けモデル的にスクールサポートスタッフの導入を図り、どのように教員の負担軽減につながっていくのか、検証していきたい。

教育長：今はまだ管理職任用審査を受審する50代は多いが、あと10年もすると、今の

40代は少ないため、いかに優秀な人材を育てていくかが課題となってくる。
そのための環境整備をしっかりと行っていかなければならない。

教育長 協議事項2を議案第7号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第7号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第7号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項2 平成30年度6月補正予算案について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後2時30分